

## 復興推進委員会(第2回)議事録

1. 開催日時 : 平成 24 年 6 月 5 日(火)13:30～15:49
2. 場 所 : 官邸4階大会議室
3. 出席者 :

委員 長	五百旗頭 真	公立大学法人熊本県立大学理事長、 公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構理事長
委員 長代理	御厨 貴	東京大学客員教授
委 員	飯尾 潤	政策研究大学院大学教授
	牛尾 陽子	公益財団法人東北活性化研究センターフェロー
	清原 桂子	公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構副理事長
	内堀 雅雄	福島県副知事(佐藤雄平委員 代理)
	重川 希志依	富士常葉大学大学院環境防災研究科教授
	達増 拓也	岩手県知事
	星 光一郎	福島県社会福祉施設経営者協議会長
	三浦 秀一	宮城県副知事(村井嘉浩委員 代理)
	横山 英子	仙台経済同友会幹事 (株)横山芳夫建築設計監理事務所代表取締役社長
	吉田 文和	共同通信社編集局長
政府側出席者	野田 佳彦	内閣総理大臣
	藤村 修	内閣官房長官
	平野 達男	復興大臣
	齋藤 勁	内閣官房副長官
	長浜 博行	内閣官房副長官
	本多 平直	内閣総理大臣補佐官
	末松 義規	復興副大臣
	竹歳 誠	内閣官房副長官
	峰久 幸義	復興庁事務次官

#### 4. 議事録：

○五百旗頭委員長 それでは、ただいまより、第2回「復興推進委員会」を開催いたします。本日はお忙しい中、また、お暑い中、私は今ソウルから羽田に着いたところなので一層暑く感じますけれども、御参集いただきましてありがとうございます。

復興庁創設とともに発足したこの委員会でありますけれども、第1回の会合の後、4月、5月は福島、宮城、岩手の3県を、委員の皆様が手分けして、あるいは全部に参加していただいた方もございますけれども、現地調査を行って、それを基にして今日、第2回目の会合の運びとなりました。

本日の第2回の委員会の討議を経て、9月を目途に中間報告のとりまとめを行いたいと思っておりますので、議論が深められることを期待しております。どうぞよろしく願いたします。

それでは、会合の初めに、恐縮ではありますが、野田総理大臣の方からお言葉をいただければ幸いと存じます。

○野田内閣総理大臣 委員の皆様におかれましては、大変御多忙の中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま五百旗頭委員長からのお話もございましたとおり、それぞれ委員の皆様が岩手県、宮城県、福島県、それぞれ被災地の現地調査をしていただいたということでございます。改めて感謝を申し上げたいと思います。

また、今日、達増知事もお見えでございますが、現地調査に御協力をいただきました各県にも、御礼を申し上げたいと思います。

政府は先日、たしかこれは5月18日だったと思いますけれども、「復興推進会議」を開催いたしまして、この後、平野大臣から御説明があると思っておりますが、国の事業計画工程表の見直しを行うとともに、閣僚間で復旧・復興の取組みを加速していくことを確認いたしました。

更に5月25日には手続面の簡素化を図りまして、じっくりと被災自治体と調整をした上で、第2回目の復興交付金の交付可能額の通知を行わせていただきました。引き続き被災地の声や委員の皆様の御意見を真摯に受け止めまして、復興に向けた一つひとつの課題を解決していきたいと考えております。

「復興推進委員会」では、9月をめどに中間報告をとりまとめる予定ということでございますけれども、五百旗頭委員長始め、委員の皆様には引き続き精力的な御審議をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いたします。

(報道関係者退室)

○五百旗頭委員長 ありがとうございます。

総理から、政府としても復旧・復興を加速しようという力強いお言葉をいただき、大変ありがとうございました。私どもも頑張ってまいりたいと思います。

本日の出欠状況ですが、大井委員、岡本委員、堀田委員が御欠席です。また、佐藤委員、

村井委員については、それぞれ代理として、内堀福島県副知事、三浦宮城県副知事に御出席いただいております。

なお、本日は政府側から、野田内閣総理大臣、藤村内閣官房長官、平野復興大臣に御出席いただいております。

野田内閣総理大臣においては、公務多端の折、ここで御退席と伺っております。お忙しい中本日はありがとうございました。

○野田内閣総理大臣 どうもすみません。よろしく申し上げます。

(野田内閣総理大臣退室)

○五百旗頭委員長 本日の議題であります。まず、現地調査報告の輪郭を私の方からざっと申し上げまして、その後、平野大臣の方から復旧・復興の現状について御報告をいただき、それを受けて委員の皆様からの自由討議をお願いしたいと思います。自由討議の中でそれぞれの現地調査において得た知見等も御報告をいただければと思う次第です。

現地調査報告を詳しくやり出せば1時間報告しても足りないくらいでありますので、ざっと皆さんにリマインドしていただくという意味で輪郭を申し上げたいと思います。これは資料1に書かれているところがほとんどであります。

現地調査として、4月27日に福島県、5月15、16日に宮城県、岩手県を訪れましたが、やはり非常に張り詰めたというか、深刻な空気が支配しているのが福島県でした。たいへんな事態がなかなか改まらないというところがございます。県庁で知事とともに各界の代表の方にも入っていただいて、それぞれ非常に独自の視点から御報告いただいたのがよかったと思います。

除染の問題が非常に深刻で、なかなか進まないということがこの問題の難しさであると思われまます。

放射性物質の基準値をめぐる問題というのは、宮城県などでも出てまいりましたけれども、500ベクレルを100ベクレルに下げたことについて、岡本委員からの資料に入っていますが、アメリカの1,200ベクレル、ヨーロッパの1,250ベクレルと比べてみれば500ベクレルでも非常に低い。それを更に100にした。そうしたら、もうこれで安心となるかという、更に我がスーパーは50だとか、完全にゼロだとか、やや実際の妥当性というよりも原理的な不安がある以上は突き詰めなければいけないという反応も出ているという問題が福島でも宮城でも提起されたと思います。

避難生活の長期化というのが大変深刻な問題であるということを福島では我々は伺いました。

南相馬市では、避難指示解除準備区域を視察することができましたが、帰還支援に関する問題、居住施設が十分でない。帰られるようになって働く人に泊まっていただくところを用意することが難しいという問題。また、がれきの処理というのがやはり福島ではまだ深刻な問題ですが、南相馬市では人工の丘の資材として活用したいという考えを持っておられます。しかし、そのがれきをどこまで分別するのか。分別して再利用できるものは

利用し、そして有機性のものについては安全性を配慮した後、同時に速やかにこうしたものを人工の丘とかの資材として使うということも進める必要があるということが議論されたわけであります。

宮城県でも、先ほどのような500ベクレルから100ベクレルという問題もございました。また、被災自治体で不足するマンパワーをいかに確保するか、そうした支援が必要ということが話題になりましたし、南三陸町では、このたび明るい新庁舎ができていてほっといたしました。

同時に南三陸町の場合、細やかに一人ひとりの住民の復興プランと結び付けながら町のプランをつくろうと、ボトムアップの丁寧な進め方がお考えであるというのはたいへん大事なことであろうと思うのですが、ただ時間がかかる。その時間がかかるがゆえに町のプランが固まらない。高台移転にせよかさ上げにせよ、なかなか確定できない。そうすると、産業立地の話があって、関心のある企業などが声をかけてくれるのだけれども、かさ上げされていない土地を使うわけにいかないということで進められない。丁寧に進めていくとともにそうしたジレンマについて話を伺いました。

石巻市では、その市域が巨大であるがゆえに犠牲も多く、そしてなかなか対処が困難だと思っていたのですが、このたび石巻市が力強く動き始めたということを実感されました。漁港の方のかさ上げもなかなか進まないというところも、進んだ地域を見せていただきました。膨大ながれきに対して、災害廃棄物焼却施設を5つ新たに設置して、火入れされたということで、重戦車が動き出したという印象も受けました。

より安全なまちづくりについては、高台移転方式と多重防御方式が大きく分けてありますが、南三陸町で岡本委員や私などが、すべてを高台移転ではなくて同じところで多重防御というものもあるのではないかと申し上げたところ、町長の方から、我々住民は同じ1つの世代でチリ地震津波とこのたびの二度までも家を流されているのだと。そういう経験をした者はもう一遍そこで住もうなどということはありません。やはり高台移転が基本なのだということをおっしゃったのが非常に印象的でありました。

岩手県では、やはり同じように高台移転、多重防御を進めていく上での住民合意形成は重要でありながら、容易ではない。がれき処理は随分進んでいる。また明るい話としては養殖が復活し、ワカメはもう今年すぐにとれるようになるけれども、カキなどの貝類は2年以上かかると思われていたのですが、意外に1年でとれることがわかってきたとのことでした。湾内の栄養状態が非常によくカキなどの生育がよく、1年目からとれることもあるというほっとするような話も伺いました。他方、漁船の確保が深刻で、以前、1万隻あった漁船が4,000隻しかない。かつての『造船日本』の時代と違って、今は国内の船の製造能力が限られているためになかなか回復できない、輸入も考えなければいけないというお話も伺いました。

大船渡市では、仮設住宅を視察して、そこで支援団体の方にもお話を伺うことができ、細やかなコミュニティづくりということの問題などについても理解を深めることができま

した。

陸前高田市では、被災地の応援支援ファンドの実態などについても教えられました。

3県どこへ行っても非常に評判がよかったのがグループ補助金というものでした。どうしてみんながほめるのだろうと思うほど人気が高かったです。また、防潮堤の建設について、例えば安全のために14.5mのものをつくりたい。しかし、それが市民への抑圧感になったり観光の障害になったりする面もあるのではないかという指摘もなさる人がいて、そうした指摘に対して、防潮堤は8mや10mなどにして海辺につくって、その内側がれきを使って丘や森をつくるといった二線堤的意味も持ち得るし、かつ景観としても人間らしいものになるのではないかということも思った次第です。それぞれの委員においていろいろ感じられたことがあると思いますので、自由討議の中で是非お聞かせいただきたいと思っています。

私の報告は以上とさせていただきますが、早速であります、平野大臣の方から復興の現状、課題等について御説明いただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

○平野復興大臣 どうもありがとうございます。

私の方からは復旧・復興の現状と課題という資料2に基づきまして御説明をさせていただきますと思います。この資料2に関しましては、関連として参考資料が付いておりますけれども、併せて後ほど御参照いただければありがたいと思います。

まず、資料2でございますけれども、1点目は被災者支援関係であります。

「(1) 避難者・仮設住宅」についてでございますが、避難者は現時点で約34万人でありまして、現在も避難所にいる方は約250人となっております。これは埼玉県に加須市の避難所に入っている方がほとんどであります。避難者の方々の多くは仮設住宅や借り上げ住宅等に入らせていただいております、次の住宅再建への移行がこれからのステージというか、もうそのステージに入っているということでもあります。

その住宅再建でありますけれども、「(2) 住宅再建及び高台移転」であります、津波被災地の最重要課題の1つでありますけれども、土地区画整理事業、防災集団移転促進事業、漁業集落移転事業等々の個別事業を進めまして、災害に強いまちづくりと被災者の皆さんの住宅の確保を一日も早く実現する必要があります。

先ほど委員長からも御紹介がございましたけれども、市町村においては精力的に何と言ってもこの場合は地元合意というものが需要でございます。土地区画にしても、集団移転事業につきましても、土地区画整理事業をどのようにするか、土地の権利調整が必要でございますし、防集等に至ってはそもそもどこに移転するかといった合意形成から、移転先をどのようなまちづくりにするかという合意形成が必要であります、精力的に今地元の合意形成を得る努力がされております。

ただ、大規模な市街地整備を伴う事業も多く、特に大規模な市街地整備というのは、政令指定都市でさえ経験したことのない規模の事業をやらなければならないというところもあります。事業箇所も復興交付金の調査費を付けたものだけでも防災集団移転促進事業は

245 地区、土地区画整理事業は 50 地区あります。これはちなみに阪神・淡路と比較させていただきますと、神戸市を始めとして、規模が大きいものも含まれておりますけれども、土地区画整理事業が 20 地区であります。

この土地区画整理事業は事業期間が最短で 4 年、最長で 15 年というかなり長い期間を要しているということです。ちなみに阪神・淡路の場合は、働きながらその復旧・復興ができたということがございまして、多少時間がかかったとしてもそれなりの復旧・復興ができたということです。

一方、津波地震につきましては、もう御案内のとおり町全体が大きく流されていますので、働く場の確保もまだ十分でないという中で復旧・復興をしなければならないという困難さがありますけれども、これを何とか克服して進まなければなりません。今、それに向けて、被災地域は鋭意努力をしているということであります。

長くなりますけれども、住宅再建及び高台移転については、何と言ってもマンパワーということが必要でありますし、専門家も必要であります。国交省、総務省とも連携して、知事会、市長会、町村会にもお願いしまして、かなりの人の派遣をお願いしまして確保できましたけれども、まだまだでございます。特に政令指定都市につきましては引き続き協力をお願いしていかなければならないと思っております。あと UR による支援ということも積極的に考えていかなければならないと考えております。

次に（3）でありますけれども、こうやって住宅の再建がある程度期間がかかるということでありまして、避難生活が長期化するという中でコミュニティの弱体化、孤立化が問題となってまいります。孤立防止と心のケアということでありまして、見回り活動、心のケア、生きがいつくり等々の支援活動を更に強力に実施してまいる必要があると考えています。

続いて、（3）と関連しますけれども、震災関連死でございますが、私どもの調べでは 1,600 名超に上っていると把握しております。助かった命、助けられた命、当初は助かった命を一人もなくさないようにしようという号令をかけておったのですけれども、1,600 名を超えるという非常にたくさんの方々が亡くなったということは深刻にとらえなければなりませんと思っております。その原因を把握するとともに、講ずべき対策等について今鋭意検討中でございます。

2 番目のインフラでございます。インフラ関係でありますけれども、ペーパーの中身に入ります前に、1 つ、災害査定をほぼ終了しまして、災害査定の大体の規模が 3 兆円と見積られております。ちなみに復興交付金の規模は予定は 1 兆 8,000 億円で、今まで 5,000 億円程度が交付されておりますが、まず、復旧・復興の最大の事業費は災害復旧に向けられるということでございます。そして、インフラ等の復旧がございまして、主なライフラインや公共サービス等については家屋等の流失地域、原発警戒区域等を除きまして応急復旧はほぼ完了しております。今後は本格的な復旧をやる必要があるということでございます。事業計画及び工程表は参考 1 として例を示してございますので、後ほど参照

いただきたいと思ひます。

(2) の災害廃棄物のがれき処理でございますけれども、これにつきましては5月21日に災害廃棄物の推計量の見直しが行われまして、全体量が2,250万トンから1,880万トンに修正されました。現在の仮設焼却炉、特に宮城県等々を中心に仮設焼却炉の建設が進んでおりまして、これが順次稼働していくことが見込まれること、あと公共事業等による有効活用が図られることになっておりますので、このがれきの処理は進むと思ひられます。

あと広域処理等についても進捗が見られます。これは全国の自治体の協力を得られての作業の進捗であります。

3番目の産業・雇用でございます。2ページ目でございます。

(1) 産業と雇用の復興は、住宅の再建と並んで最重要課題の1つであります。広い意味での被災地レベルで見ますと、鉱工業指数はいわゆる50は出ているということもございまして、震災前の水準を上回っております。ただ、津波浸水被災地域に限定してのデータが十分でございません。これで見ますと、現地を回ってみますと、大体例えば大船渡市などは被災前の7～8割が復活した。残り1割が廃業を残念ながら決定しそうだ、1割は今様子を見ているといった報告も受けております。

全体としてもともと厳しいところもありまして、被災地域の雇用の確保というのは依然として急務の課題だと認識してございます。特に水産業の復活、関連産業の復活、被災した産業の復活、グループ補助金等々、二重ローンの問題等々の解消に努めながら、今以上積極的に進めていかなければならないと考えております。

4番目に福島復興でございます。今国会で成立いたしました福島復興再生特別法に基づきまして、現在、福島県や各市町村などの意見をお伺いしつつ、福島復興再生基本方針の策定作業を進めているところであります。

(2) の原発事故避難者の帰還等の支援についてでございますが、今、福島県には16万人の避難者がおられます。そのうち11万人がいわゆる警戒区域等々からの強制的に避難を指示された方々の避難者でございます。こういった方々の帰還、場合によつたら長期避難をお願いすることになってまいります。こういった長期避難者に対する支援の方策を進めると同時に、関係自治体と福島県との連携で関係自治体と協議を進めながらこれからの帰還に向けて、あるいは復旧に向けての準備を進めている状況でございます。

私の方からは、大変簡単ではございますけれども、以上で報告です。

○五百旗頭委員長 ありがとうございます。限られた時間で非常に内容豊かに御報告いただきました。今の大臣の報告で事実関係を確かめたいとか、そこはということなのかとかという御質問がありませんでしたら、自由討論の中でやり取りするということできたいと思ひます。

それでは、自由討議に入りたいと思ひますが、現地調査を踏まえて9月の中間報告に向けて皆さんの議論を基に組み立てていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。先ほど参照していただいたように、資料3に委員よりあらかじめいただいた意見はまとめ

られておりますので御参照ください。御欠席の委員のうち、岡本、堀田両委員からは書面で御意見をいただいております。

それでは、順に1ラウンドは伺いますか、全く自由討論とするのか、どちらがよろしいでしょうか。皆さん意見があるから。

○御厨委員長代理 あると思います。

○五百旗頭委員長 そうですね。ない方はいらっしゃらないでしょうから、清原委員から順にお願いいたします。

○清原委員 では、私から4点ほど。

1つには、やはり復興を成し遂げていく力は結局「人」です。それぞれの被災地で今も多くの活動が行われておりますが、支援者、被災者リーダー、行政職員がヨコで出会って、フェイス・トゥー・フェイス（顔と顔）の関係を結んでいく機会をつくっていくことが、2年目、3年目のこの時期は特に阪神・淡路大震災の経験からも必要であると思います。

例えば①繰り返し重ねられていく県レベルぐらいでのさまざまな取組みの事例発表や交流会、あるいは②補助金なども郵送での受付だけではもったいない。募集してそれを審査していく段階でも、各団体のプレゼンテーションをしてもらって、公開審査会、中間報告会、最終報告会などをすれば、ほかの団体の人と互いに知り合いになったり参考になったりエンパワーしていくことができますし、民間メンバーを含めて、職員もキーパーソンと出会えます。また③民間、行政を含めていろいろな人が出入りして情報を得られる常設の拠点というのが幾つかあれば、私どもも1回目のときに申し上げましたが、1年半後にフェニックスプラザ（阪神・淡路大震災復興支援館）という仮設の拠点をつくりましたけれども、そうした拠点が幾つかあれば、そこでいろんな人が出会ってつくられていく人間関係が情報共有と復興の力になっていってくれます。行政職員も住民というと要望会、苦情会という感じでどうしても身構えてしまいがちですが、しかし、行政だけでは絶対に復興はできませんので、そうしたいろいろな場や、あるいは機会・交流会などを経ることによって、行政職員自身もAさん、Bさんという名前での人間関係を民間メンバーと結んでいくことができますので、そういうことが非常に大事だと思います。

住民合意には、先ほど大臣からもお話がありましたように、非常に時間がかかります。1つのマンションの再建委員会だけでも12年という例も阪神・淡路でもあります。その意味で、特に住民と行政と専門家を含めたプロセスの共有がないと、住民対行政が敵対関係になったり、住民の苛立ちが絶望感や不信感に陥っていったりします。プロセスの共有をするためには、行政職員というのはそういう点、不慣れではありますけれども、名前と名前での人間関係を一人ひとりが結んでいくということが必要ですし、また行政対民間だけではなくて、民間同士のいろいろな人間関係が何層倍にもなって復興の力になっていきますので、そういう機会や場づくりが必要だと思いました。

○五百旗頭委員長 途中ですが、暑いですから、上着を取ることを御了解いただきたいと思います。

## ○清原委員

2点目は、今回の視察でも、民有地のかさ上げや除染の補助要件、がれきの再利用を巡る環境省との見解の相違、復興交付金等の事務量などの現地からの声がありましたが、状況がどんどん変わっていくこともあって、制度は絶えざる改善が必要になってきますので、ここが使いにくいとか、ここがニーズが合わないといったことについて、現場の声を絶えず現地に行って聞いて、議論した上で知事まで上げる。必要な場合は国の復興局に届ける。場合によっては、被災者にもそこはこうではないかと言う、という民間メンバーと行政メンバーで、阪神・淡路のときにつくりました「被災者復興支援会議」に類するような仕組みがあったらいいのではないかと思います。

制度の改善のプロセスというのは、たまたま視察のときに言ったら改善されてよかったというよりは、やはり外に見えた方がいいですし、例えば復興基金につきましても、各自治体でどう使われているかなども今の段階では非常に見えにくいので、ここの自治体のこの復興基金の使われ方はほかの自治体にも参考になるのではないかとといったようなことも、そうした第三者会議のような仕組みも使いつつ、広く共有、発信していくことで復興の力も相乗効果を持っていくと思います。

復興基金については、県レベル、市町村レベルでの効果的な使われ方をほかの自治体でも知りたいと思いますので、復興庁の方でも広く是非広報されたいと思います。

3点目は、復興というのは、今後のまちづくりと被災者の今を支えるということと同時に進めなければならないということです。いつかくる理想のまちづくりというのがあったとしても、そこへ向けて今というときを生きていくわけですから、そこをどう支えていくのかということは非常に問われます。仮設住宅の集会室使用につきましても、いつでもそこが開けられている運営、季節の行事、茶話会、健康体操教室、小物づくり教室、そこでつくったものを売っていくなど、また、相談員による声かけや情報提供など、今の段階では東北の場合には運営を企業が受託している場合、社協がやっている場合、仮設の自治会がかなり動いている場合など、地域によっていろいろです。しかしながら、被災者をお客様にしてしまうのではなくて、被災者自身が毎日毎日することがないということにならないように、することがないことは心を追い詰め萎えさせていきますので、そうではなくて、復興のプロセスに生きがいを持って今参画できる、今することがあるということはどういうふうに応援していくことができるかということについては、どこが受託している場合であっても、思いを持っているだけではだめで、具体的なノウハウが要ります。そうした具体的なノウハウについて、広くほかの地域の情報を共有したり研修したりするような機会というのが今喫緊に必要なということを視察においても強く思いました。

4点目、ばらばらになっているみなし仮設住宅の被災者の方の今後について、視察でも市長さんの心配も出されておりましたが、健康の問題や心の問題というのは数年で終わるのではなくて、阪神・淡路でも4万2,911戸、災害復興公営住宅をつくりましたが、17年経った今、災害復興住宅の高齢化率は48%、単身高齢世帯率は44%で、いずれも一

般県営住宅の2倍です。

当然ですけれども、年を追うごとに年齢が高くなっていきますので、この数字はどんどん増加してきています。この間、兵庫県でも兵庫県看護協会と組んで「まちの保健室」という出前相談事業を展開しておりますが、そういう意味で長期戦となるということを見据えた仕組み、継続していくための看護協会のような職能団体などとの協働のしくみづくりといったような工夫も要るのかなと思います。

以上です。

○五百旗頭委員長 ありがとうございます。かなり広範にわたって熱弁を振るっていただきました。

それでは、重川委員、よろしくをお願いします。

○重川委員 それでは、私の方からは2点、お話をさせていただきたいと思います。

1つ目は、勿論、今回、岩手、宮城も津波被災地の御苦勞、復興というのは非常に大変で重要な問題なのですが、やはり東日本大震災から日本が復興を遂げるというときに、福島の方たちの生活をどう復興させるか。この問題を日本として何をもって復興とするのかということ、全国民がともにずっと考えて向き合っていかなければいけない問題だと日に日に強く感じております。まさに福島の復興なくして東日本大震災からの復興はあり得ないなと考えています。

そうしたときに、実はこの前もちょっとお話ししたかもしれませんが、大学のある静岡県にもたくさん福島から避難されている方がいらっしゃいます。おとといの日曜日にも交流会を大学の方で開きました。そのときに皆さんがおっしゃったのは、光を見せてくれれば頑張れるとおっしゃったのです。つまり、場所によって5年帰れない、10年帰れない、あるいはこの間、飯舘村の村長さんはおっしゃっていました。もう帰れない、でも、何十年か経ったときに帰りたいと思った人がいたときに帰れる村を用意しておきたいとおっしゃったのです。

例えば浪江の方が多いのですが、浪江は大部分だめです。非常に高濃度なのですが、でも、10年後にこのエリアに浪江の人が帰れる場所を設けるから、あるいは20年後に浪江の町のここをこうするからということを示してくれれば、みんなそれで計画を立てて待つ。ですから、それは多分避難を強いられている方たち皆さん同じ思いだろうなと思います。

そうすると、今、何が必要かということ、5年、10年で復興ではなく、例えば20年後にこういう復興をしたいですといったときに、そのときに使えるようなまちづくりの予算。長期的なビジョンの中で今それを担保してあげるような予算の手当てみたいなものができれば、ちょっとそれが具体的に進むのかなと思っています。

強制的に避難していない自主的な避難している方というのは、小さいお子さんなどを連れていらっしゃる方は公的な支援は何も受けられないという状況のまま、すべて自費で対応しているという方もいらっしゃいますが、そここのところもこのまま放っておいていいのかな。例

えば子どもの教育とか子どもの健康問題、最低限そういったものはもうちょっと前向きに考えていく必要があるのではないかと考えています。これが1つ目です。

2つ目は、1回目の推進委員会でも申し上げたのですが、せっかく復興庁という組織ができたわけです。復興庁の設立の目的というのを見ると、被災地に本当に寄り添って被災地の人と一緒に考える、現場を大事にするということがすごく強いメッセージだと思っています。確かにいろんな新しい試みを復興庁の中でされていて、画期的な工夫、制度、取組みというのがあって、被災地に行っても非常に助かっているというお話をたくさん聞きました。

一方で、一番先端にいる、いわゆる復興局の支所の方たち、そういう方たちというのは、本当は復興まちづくりの最前線、現場の方たちと直にやるのですが、そこの機能がもっと強くなってもいいのかな。つまり、東京の復興庁があって県の復興局があって、最先端の支所があるのですが、人数的に言うとどんどん少なくなるのです。私は本来逆でもいいのかなというような気がしています。

もう一つは、そうは言いながら、これだけ被災地がばらけていると、日本のみんなが復興と一緒に取り組んでいくというのに何かシンボルが必要。その復興のシンボルに復興庁という役所がなれるのではないかと考えています。ただ、今、普通の人たちにとって復興庁というのはほとんど知られていない。どこにあるのだろう、何をやるのだろうから始まって、復興のシンボルとしての復興庁ということをもっとアピールしていく。そのために、変なイベントをやれという意味ではないのですけれども、そういった広く知ってもらえるような宣伝活動、アピール活動というのが必要ですし、それが被災地の地元の中でも、例えばいい事例を紹介し合えるようなイベントとかも含めてやっていける、まさにこれからだと思うのですけれども、復興のシンボルとして復興庁をもっと活用していくべきではないかというのが2つ目です。

以上です。

○五百旗頭委員長 ありがとうございます。

それでは、星委員、よろしくお願ひします。

○星委員 やはり復興というのは人なのだと思います。人がその自分の住みたいところ、ふるさとに住んで初めて生活が成り立って復興というふうに言えると思います。福島におりますと、やはりどうしても一番先に出てきてしまうものは除染が進まないということですね。つまり、たくさん避難しているという数の説明がございましたけれども、帰りたくても帰れない、その復興の度合いというのはいろんなもののインフラとかそういうものも非常に指標として簡単に出るのだと思いますが、ただ、一番よくわかるのは人がみんなそこに戻ってこよう、また戻ったという実際の数だったりするのではないのでしょうか。今、光を見せてほしいということがありましたけれども、そのシンボルというよりも福島県の復興の福島県が望んでいること、逆流出、県外に出た方々が、大丈夫だ、戻ってきたいと福島県に帰ってこられる、そんな日が1日でも早く訪れてほしいなと感じているところでご

ざいます。

帰ってくるためには、今、住むところ、確かに除染できれいにしなければならない、建物が壊れて住む場所がないということでございますけれども、帰ってくる環境をいち早くもっとスピード感を持って進めていただきたいと思います。

先ほど南相馬市の話でもございました。帰っては来たいのだけれども、住むところがない。その住むところは自分たちの元の生活の場所に住むということもそうなのですけれども、それを支えてくれるマンパワー、それを支援してくれる人たち、その応援に入る人たちの休む場所、そこで泊まって、その地域に支援して復興に力を貸してくださる方たちの住居が足りないということがございます。

実を申しますと、昨日、国に先駆けまして、民間として南相馬の方に介護福祉士を派遣しようというような取組みの本当に始めてございますが、住む場所を用意してきちんといろんなことをしていこうという取組みが始まりました。これはある意味国ではなかなかできなかったことです。それを民間が先にできた。またそれを追随していろんなことをしていただけるだろうと期待しているところでございますが、とにかく帰るところの場所、帰ってくるところを助けてくれる人の応援支援と、どこに帰るかということの地権者等が先ほど大臣もおっしゃっておられましたけれども、どういうふうに新しい町を設計するかという部分が至ってわからない、まだ決まらない、また決めることも非常に難しいということは当然だと思いますけれども、それによって帰られるのか、帰られないのかというぎりぎりのところの選択が非常にできないで心配している避難されている方はたくさんいらっしゃると思いますので、そういう部分では、勿論、寄り添った上で避難されている方の意見をよく聞いてということは勿論なのですけれども、ある意味枠組みというものをきちんと明示して、こういうふうなことでどうだろうかということを経験的な策を提示しながら早く帰ってこられるような提言をこちらから積極的に対話を申し入れるといたしますか、そういうふうなことをしながら、今、静岡の話がありましたが、離れていても自分たちは見捨てられていない。避難地ではとてもきちんと支援をしていただいているということに一層感謝の気持ちを持って、そして福島に戻るといふことにしていただけるような方策を是非お願いしたいと思います。

それとともに最後になりますけれども、やはりそういうふうなところで賠償の問題も大きいものだと思いますので、これが復興、また帰郷に関して、円滑に皆さんが納得した上で再出発ができるというような手だてを一緒に考えていただきたいと思います。

以上でございます。

○五百旗頭委員長　ありがとうございました。

民間の方で看護福祉士を南相馬市に導入された。今後、そうしたことが進み、復興庁の方にしてもらいたいことがきっと出てくると思いますので、実態とかみ合うようによろしくお願いしたいと思います。

それでは、横山委員、よろしく申し上げます。

○横山委員 今回は福島県、宮城県、岩手県の視察にお邪魔させていただきました。福島に関しましては、最後の地域の方とのお話し合いには参加はできなかったのですが、まずそのお話からさせていただきますと、私も宮城を中心にずっと3月12日から自分なりの被災地支援をさせていただいたので、現場の声というのは自分でも知っているつもりでおりましてけれども、一緒に回る方によって見えてくるものが違ったというのが印象でございます。

福島に関しましては、飯舘村、南相馬市をバスで一緒に移動しながら拝見させていただきましたけれども、沿岸部、宮城、岩手と全く違う状況なのは、町の形があるのに営みがない町、こんなに静けさがあって、もう入っていい時期でしたから人もいらっしゃるので、言葉は非常に難しいですが、本当にこの後、未来が皆さんなかなか見えにくいものであるというのを感じさせていただきました。

実際、津波で被害があったところというのは形もないので、逆にまた違う意味で感じるものがあつたのですけれども、形がある方が逆に非常に不安になる住民の方が多いというのを実感させていただいたのが福島県での視察の私の感想でございます。これは福島県の方だけではなく本当に全国の方挙げて取り組まなければいけないというのを再認識させていただきました。

御一緒させていただいた委員の皆様で、阪神・淡路の震災でのいろいろな取組みを実践されている五百旗頭委員長始め清原委員もそうですけれども、その方々からの声で非常にびっくりしたのは、仮設住宅を見ました際に、17年前と変わっていないわねという言葉がございました。私どもにとって阪神・淡路の際の仮設住宅というのは、映像を通して、新聞やいろんな報道を通して見ていたものでございますので、実際に詳細は分かっておりませんでした。ですから、今回、緊急的につくられた仮設住宅が後々冬の支度ができていないとか、さまざまなことで追加追加の工事をしていただいて、今住んでいる方にとっては十分とは言えなくても大丈夫な形にさせていただいているとは思いますが、この十数年間、阪神・淡路の後に実際こうしておけばよかったという声が多分あったと思うのですが、それが今回生かされていないということが現実としてあつたというのが非常にショックでございました。

これは事実でしようがないと思うのですが、これを是非災害復興住宅、今、URさんが中心になってやってらっしゃると思っておりますけれども、ここに反映していただきたいということがございます。仮設住宅も地域によって大分違いがございます。ただ、いい例を余り出すと多分普通のところに入っている方が非常に不平不満を感じられると思うので、余りニュースに取り上げられていませんけれども、是非今後の災害復興住宅に関しましてはいい例を参考にさせていただきまして、地域らしい住まい方というのが必ずあるはずなのです。やはり木造の家で住まれた方には木造の家を、そうではないところは高層の建物が建てられるところは高層でも快適な生活は勿論できるわけですから、そういった地域、

エリアによって文化が違うということをいま一度考えた住宅というものを提供する必要があるということを感じております。

いろいろと追い焚きの話とかございました。トイレにしましてもウォシュレットはだめで暖房便座だけという話も聞いておりますが、今の日本人の生活のクオリティが上がっておりますので、これは今の普通の生活の方々と何ら変わらないものを提供するべきであると思いますので、もしそこでいろんなルールを変えなければいけないのであれば、そういったことは今のうちに変えておくべきではないかなと思います。

その生活の質というのは、本当に皆さん全国民が一定以上のものであるべきだと思いますので、是非仮設住宅の例をいい方に取組みをさせていただきたいと思います。

もう一つは、沿岸部のかさ上げが行われていないところと一部行われているところと両方見てきたわけですが、一昨日だったかと思いますが、気仙沼の水産加工団地のかさ上げが来年完成するというニュースが流されてまいりましたが、早いところで来年かというところでございます。実際に内陸部で拠点を持っていらっしゃる方々は、先ほどの大臣のお話ではありませんけれども、別な拠点で営みがある方は、来年かさ上げ、再来年再稼働ということでまだ頑張れますけれども、そうではない方々にとっては遅いので、そのブランクをどういうふうに埋めていくかということとはとても大変な問題だと思います。

ですから、本当に急いで皆さんやっていらっしゃると思いますけれども、そのブランクを逆にどこで経済活動を営むかということも今一度考えなければいけない問題ではないかと思っております。

もう一つは、がれきの焼却場、がれきの分別をしているところを宮城県の石巻市と岩手県の陸前高田市とそれぞれ見てまいりました。がれきの焼却場に関しましては、本当にすばらしい仮設と言いながら巨大な焼却場がございまして、これが完成すれば加速度的にがれきが処理されるというお話も聞きましたけれども、分別の方が非常に細かい分別をなされていて、これが80%、90%リサイクルという話でもありましたけれども、実際分別されているものが有毒性のものがないかとか、放射能だけではなくいろんな問題を含んでいると思うのですが、それが最初にわかっていて分別しているのか、分別した後にそういったものを調査するのかによって、非常に手間をかけて分別したものが結局最終的には一緒に処理されているということにならないように、あそこまで手をかけて皆さんやっていらっしゃることで本当にがれきというものが資源となるように、これは恐らく技術的なことであるとか、これから研究したりしなければいけないこともあると思うのですが、是非これもある意味で産業の方につなげていただけるような、負のものをプラスの方に変えていただくようなこともできるのではないかなということ現場を見て感じさせていただきました。

南三陸町で私が質問させていただいた中で、海外から、全国からたくさんのボランティアの方がそれぞれ集まっておりましたけれども、南三陸町は非常に注目されていたということもあって、多分ほかの市町村よりも群を抜いて多かったと思うのですが、現在、そのボランティアの方をどう活用されているかという御質問をさせていただいたところ、

なかなか明確なお答えが出てこなかったのです。これはどうしてかといろいろ考えましたけれども、1つは自治体の職員が少ないという課題があらから明示されていて、それは自治体からの派遣職員で今は賄ってらっしゃるようですけれども、それぞれの自治体も恐らく職員は余剰の職員という方はいらっしゃらないと思います。緊急的には皆さん御支援できたとしても、今後、福祉はとりわけそうだと思いますけれども、長期的に派遣をするとなった場合には、何か別なルールが必要なのではないかなと思います。

自治体同士だけではなく、企業から、NPO、NGO からボランティアという言葉ではなくて、先ほど清原委員がおっしゃっていた職能のある方々というのをきちっと仕組みの中に取り入れるルールが今ないからいろんな御希望の方がいてもなかなか取り組めないのだと思うのですが、そういった新しい共助の形というのが今後必要になってくると感じております。

まだまだ企業の方も被災地に対して何かしたいという気持ちを持ち続けているところが海外も含めてたくさんございますので、受け皿、受援の力があるかと思っておりますけれども、これこそ何か仕組みとして提言しなければいけないと思っておりますので、是非この中でそれを取り入れていただけたらと思います。

以上でございます。

○五百旗頭委員長 ありがとうございます。広く実情を見ていただいた認識に基づく御指摘をいただきました。

それでは、吉田委員、お願いします。

○吉田委員 私の方からは、地域のモラルを維持し、地域再生の弾みにするという意味で、雇用の問題と地域産業の復興のことについてお願いしたいと思います。

まず雇用については、たしか1,500億円程度の巨額のお金が投資されているいろいろな施策が講じられていると思います。しかし、先ほどの大臣の報告の中にもあったとおり、一方では需要がありながらそれを満たす労働力の確保ができないというミスマッチの問題があります。もう一つは、いわゆるお金がいろいろ入ってきているけれども、そのお金が浪費されるというか、モラルハザードの問題に結び付く可能性もあるということです。やはり福祉ということもさることながら、働くことによって地域を再生するという視点を持っていただけないかということです。

特に求職者への支援制度。例えば訓練をしっかりしてインセンティブを与える中で雇用を確保していくような在り方。雇用の政策についてはいろいろな考え方があるかと思えますけれども、やはり働くことによってみんなが幸せになれる、インセンティブを与えるような思い切った雇用政策をこの機会にやっていただけないかというのが私からの要望であり、また今どういう施策をされているかをお聞かせ願えればと思います。

もう一つ、地域産業の問題は、例えば中小企業などグループ支援事業があると聞いております。地域の核となるような企業が地域再生の中心となっていく仕組みを是非支援していただけないものか。恐らくそれが地域の再生にも結び付くのではないかと。細かいことになると私は知識がありませんのでわかりませんが、民間の力で地元が再生できるような仕

組みを是非政府の方で考えていただけないものかなと思います。

最後に、たしか福島原発事故による被災者の支援法等、国会の中で審議されながら政治停滞の中でたなざらしになっている法案が幾つかあると思います。ここは政府にお願いしてもなかなか難しいことかと思いますが、今いろいろ問題提起されているものについて特に上程されている法案の速やかな成立等、是非努力していただきたいというのが最後のお願いです。

以上です。

○五百旗頭委員長 ありがとうございます。

それでは、三浦副知事、我々現地調査のときには車にまで乗って御同行いただきましてありがとうございました。よろしく申し上げます。

○三浦副知事（村井委員 代理） まず、今、委員長からお話がありましたように、5月15日の委員会の現地調査において皆様から多くの御意見をいただきました。大変ありがとうございます。心からお礼を申し上げる次第でございます。

あいにく村井が出席できません。資料3に宮城県からの提出資料「復旧・復興の取組と主な課題について」というのを2枚ペーパーで付けておまして、それは後ほど御参照いただければと思っております。

私ども、今、4つの大きな視点に基づき取組みを行っております。まずは生活支援、これは当たり前の話でございますが、この中では特にみなし仮設住宅などにお住まいの方もいらっしゃるんですが、県外、北海道から沖縄まで47都道府県、実は実数が把握できておりません。いらっしゃることは間違いないのですが、資料にもございますように9,000人強の方がいらっしゃるという総務省のシステムによる成果でございますが、実数はわかりません。と申しますのは、これは任意の情報でございますので、入力されないと把握できない。移動した場合、移動を入力しないと把握できないという問題がございます。実効性にやや難がございますが、地元の情報を求めていらっしゃる方々が数多くいるということについては間違いのない事実でございますので、さまざまな協力をいただきながら、県外の方々に対する被災地情報の提供について、もっともときめ細かな対応をしなければならないと思っております。

幸い、参考に申し上げますと、この6月1日から東北地方の主な郵便局で被災地3県の情報を提供していただけるという復興応援コーナーをつくっていただきました。これも十分に活用しながら、これは東北6県に限っておりますけれども、あとはITなどのツールも活用してやっていきたいというのが1番目でございます。2番目は恒久住宅の整理とまちづくりでございます。

これはこれからの最も重要な課題の一つでございます。宮城県は防災集団移転と土地区画整理合わせても230近い事業がこれから行われます。しかも、宮城県石巻を境にして北側と南側でまちづくりの対応が全く違う。そういった課題を抱えておりますので、正直申し上げて、日々新たな課題がどんどん出てまいります。いろいろな事業の組み合わせで

あるとか、土地区画整理事業とか防集の境目にある方々に対する支援が欠けているとか、いろいろな問題が起きています。その都度整理しながら、委員の皆様、復興庁の方に相談させていただきたいと思っておりますので、どうかこれからもきめ細かな対応をよろしくお願い申し上げたいというのが2つ目。

あとは雇用と民間企業の再雇用でございます。グループ補助を閉め切りました。私ども予算、想定額150億に対して1,400億の要望が上がっております。どのような形で整理するか今悩ましいところございまして、そういった意味では国におかれましては、できますれば補正も含めた前向きな対応を是非ともお願いしたいというのがこの3番目では特に申し上げたいことでございます。

ほかの委員の皆様からもございましたが、原発問題についてでございます。お隣岩手も含めて宮城県は特に水産県でございます。最も恐れているのが、これからの海の産物に関して放射能汚染の被害が広がる懸念でございます。もう既に4種類、5種類の魚が出荷の自粛もしくは規制の対象になっております。これからも根魚を中心にして広がる懸念を抱いておりまして、それが水産業の復興の大きな妨げになることを私どもは恐れておりまして、これはどうしようもないのかもしれませんが、いずれにいたしましても、岡本委員の提出資料にもございましたように、100ベクレルという基準が本当にどうなのかということについても、大いなる関係者の疑問もありますので、政府におかれましてはこの辺の情報提供とか科学的知見を国民に十分御理解いただけるような発信に相努めていただければ大変ありがたいと思っております。

代理でございますのでこの辺でやめておきます。ありがとうございます。

○五百旗頭委員長 最後におっしゃったのは、かなり重要な共通の課題であろうと思っております。

それでは、達増委員、どうでしょうか。

○達増委員 岩手には5月16日に委員会の視察いただき、ありがとうございました。委員提出資料の4ページに復旧・復興の現状、課題、今後の方向性についてまとめたものがございます。一番右あるいは上の方に今後の進め方として、やはりオールジャパン体制での復興の推進ということを強調していかなければならないのではないかと考えております。最近でも災害廃棄物の量の見直しで岩手県は90万トン増えてしまったのですけれども、土砂が燃えるごみ、燃えないごみそれぞれかなり絡んでいて、その土砂の量を当初の推計ではきちっと把握できかねて、その土砂関係で90万トン増えた状況になっています。

一方で、建築資材の圧倒的な不足という問題があつて、それをどう調達するかというのも課題になっているのですが、実はがれきから建築資材に使えるほどそれぞれの問題が解決していくのですけれども、なかなか普通に燃えるごみ、燃えないごみ、ふるいにかけて下に土砂が落ちるのですが、それぞれの中に小さな燃えないごみですとか木くずも細かいのが土砂に入りますと、今のやり方ですとそれをマウンドなど盛り土にすると木くずが分解されてそこがべこつと後でへこむから危険であるとか、さまざまな使いにくい

問題があるので、1つは制度の問題もあるのですが、何か技術的に分別をより上手にできる方法であるとか、有機物が混ざっていてもうまく使える方法とか、そういったことはオールジャパン、場合によっては国際的な技術とか知見とかが今後必要になってくると思っております。

そういうオールジャパン体制での復興の推進という中で柱になるのが、「ひと」、「情報」、「つながり」、その基盤となる「制度・財源」とまとめてあるのですが、制度・財源は復興交付金、復興特区制度という大きな制度がありまして非常に助かっているわけでありましてけれども、やはり財源の確保、柔軟な制度運用ということを引き続きお願いしていきたいと思っております。

「ひと」ということについては、行政始めマンパワー不足ということがある一方で、雇用の方もやはり雇用の場が不足しているというミスマッチ状態がございます。ここはその次に「つながり」という柱を立ててあるのですけれども、やはり行政については全国的な支援というのを引き続きお願いしていかなければと思っておりますし、また民間ボランティアを始めとした新しい公共的なアプローチはファンドのような企業とか営利とかの分野でもいいわけですが、そういったさまざまな「つながり」の中で「ひと」の課題を克服していくような形が望ましいと考えております。

最後、「情報」という柱。これはまず被災地の現状をご理解いただいて、さまざまなオールジャパン、国際的な技術、知見も提供いただくような「情報」というのが大きいわけでありまして、その基本として、風化させないよというところはやはり気を付けていかなければならないと思っております。

忘れられない、風化させないというためにも現地からの情報発信というのは大事だと思っておりますし、そういう中でメモリアル公園整備と書いてあるのですが、そういう象徴的な事業というのも大事だということを述べさせていただきたいと思っております。

以上です。

○五百旗頭委員長 ありがとうございます。

それでは、内堀委員、よろしく申し上げます。

○内堀副知事（佐藤委員 代理） 先ほど来、委員の皆様のお話を聞いておりました改めて感じたのは、現地調査あるいは個人で実際に取り組んでいただいているお話も含めて、非常に被災地の立場に寄り添ったお気持ちをお一人お一人いただいていることに改めて御礼を申し上げたいと思っております。

また、この「復興推進委員会」は昨年の「復興構想会議」から始まっておりますが、この間、この場においていろいろな提言をいただきました。例えば福島で言えば、それが福島の復興再生特別措置法になり、あるいは新しい制度もつくられ、そしてまた財政的な支援措置も考えていただくなど、ここでの議論というものが1つのきっかけになって政府の方でさまざまな対応をしていただいた経緯もございます。これからは是非この委員会できざまな提言をしていただき、それをまた復興庁、今日も平野大臣に来ていただいている

すが、政府全体でまた引き続き福島を支えていただく、あるいは東北を支えていただくということをお願いできればと思います。

皆様、資料3、委員提出資料の2ページを開いていただきたいと思います。それに沿って7点ほど具体的に今後審議をしていただきたい課題というのを整理してございます。

まず2ページですが、1点目、復旧作業に従事する作業員等のための宿舎確保についてでございます。このイラストにありますとおり、作業員、ボランティアあるいは保健・医療・福祉従事者の方が、さあ復興のために手伝おうとって入っていったときに、泊まる場所がありません。更にここに書いてございませんが、先日、いわき市長が非常に嘆いていたのが、この4月に新しくいわき市内で就職が決まった若者がいました。彼が自分の宿を探す、宿舎を探そうとしたらどこも空いていない。ものすごく一生懸命探したのだけれども、見つからなくて内定を取り消した。これでは復興が始まらないよという嘆きを伺いましたが、こういった宿舎確保のために、この下にありますようなこういう具体的な対応をしていかないといけない。こんなことかと驚かれるかもしれませんが、実際はこれが復旧・復興を進めるための非常に重要なポイントになっていきます。こういった問題意識をまず持っていただければと思います。

2点目、除染です。福島で最優先課題は何かと言えば、率直に言って一にも除染、二にも除染です。ところが、御承知のとおり、やはり放射能に対する不安が非常に大きいので、仮置き場が確保できない、あるいは中間貯蔵施設の議論というのなかなか前に進まないというのが現状でございまして、この除染がない限り、先ほど星委員からもありました人口流出の問題ですとか、これからも一回復興に向けて産業が活性化するというのも始まりません。この除染を進めるために、やはり財政的な支援の議論だけではなくて、どうやって放射能に対する不安というのを国として対応し、整理していただくかというところが引き続きの課題になっております。

3点目、達増委員からもお話がございましたが、災害廃棄物あるいは汚染廃棄物の問題でございます。災害廃棄物の問題、やはりいろんな手法というものを検討していかなければいけませんし、特に下水汚泥の問題というのが福島県内では非常に問題になっておまして、ものすごい量がたまっております。人が生活する以上当然出てくるわけでございますが、それがどんどんたまって今仮置きしてありますが、これまでは冬の時期で比較的涼しかったのでよかったのですが、今また暖かくなってもものすごく壮絶な状態になってきております。ところが、これがなかなか次にどうするのだと、本当だったら燃やして処理してということが通常の手法なのですが、それをやるにやれないというのが現実でして、こういった問題も本当に喫緊の課題ということを知っていただければと思います。

次、3ページ、今度はインフラですが、JR常磐線の問題でございます。これはまさに東日本の中でも北と南を結ぶ重要な交通インフラですが、今ちょうど切れた状態になっております。こういったものを国が責任を持って、自治体あるいはJR東日本と連携して、どう支援していくかということをお願いできればと思います。

○五百旗頭委員長 もう動かしていい状況になっているのですか。

○内堀副知事（佐藤委員 代理） 率直に言ってまだすぐ動かせるという状態にはないのですが、要は両側から徐々に攻めていく。そして、中心部分である双葉地方はなかなかすぐに復旧するというわけにはいきませんが、その部分について、再開区間を広げていくという段階、入口にも至っていないという状況でございます。

そして、5点目が避難者への支援です。これは16万人が今もなお県外に避難されていますが、16万人という数字に落とし込むのではなくて、やはりお一人お一人の気持ちになったときに何ができるか、率直に言って県もまだ十分対応しきれていません。避難生活は継続していますので、国・市町村・県一体になってどれだけサポートできるか、お一人お一人の生活に関わる問題ですので、これも喫緊の対応が必要と思います。

6点目が風評被害であります。これも農産物の問題、観光の問題等々ございますが、福島だけの問題ではなくて、日本が世界の中でどう見られているかという問題にもつながります。放射能の問題については、風評被害を起こさせないように、その対応を真剣に議論して世界に発信していく、そしてそのプロセスの中で日本全体も当然しっかりと正確な知識を持っていただくということを国全体として進めていかなければいけないと思います。

7点目、復興交付金でございます。先般、本県も要望額以上の金額を決めていただきまして、本当に感謝しております。今後、この交付金については、本県の場合は原子力災害という点もありますので、例えば県の内陸部への対応も含め、より使いやすい制度にさせていただくような改善をお願いできればと思っております。

私からは、以上7点でございます。

○五百旗頭委員長 ありがとうございます。多くの論点につき、的確にポイントを出していただき、ありがとうございます。

それでは、牛尾委員、よろしく申し上げます。

○牛尾委員 私からは3点意見を述べさせていただきます。

まず、第1点が視察をさせていただいたなかで分かったことなのですが、各地でそれぞれに復興の進展の度合いが違ってきているということがあります。そのなかで多額の国費が今回の復興に投入されているわけです。復興事業のより効率的な、あるいは速やかな復興のために是非復興庁でなければできない仕事として、各被災自治体などがやっているベストプラクティス、こうしたらうまくいったとか、あるいはこういうふうに行ったら効果があるというベストプラクティスの事例とか情報を各被災自治体が共有できるような仕組みづくりをしていただければと思います。それこそ皆様のたくさんのお金を投入していただいていますので、それを有効に使うことができるでしょうし、また私たちも速やかに復興を果たすことができると思います。今後は是非この点についてお考えいただきたいなということを感じました。

第2点は、これも視察のなかで感じたことなのですが、視察の現場に行きますと、首長さんとか各自治体の部長さんクラス以上の方が出てくださるので、皆様男性の

方ばかりなのです。各自治体の方々は当然女性の声を吸い上げるような御苦労はなさっているとは思いますが、やはり女性の顔が見えない部分があります。1つ、象徴的な出来事がありました。岩手県の大槌で仮設住宅を訪問したときに、私どもが仮設住宅の代表の方と意見交換をした場合は、全部中高年の男性だけだったのです。ところが、私たちがバスに乗ってこれからそこを立ち去ろうとしたときに、玄関の前に仮設住宅の中にいらしゃった多くの女性の方が出てくださって、私たちに向かって手を振ってくださいました。

○五百旗頭委員長 大船渡のことですか。大槌町に我々には行っていませんが。

○牛尾委員 失礼しました。大槌ではなく、大船渡でした。私たちが出発するとき、女性たちが手を振って見送ってくださったのです。女性の方たちは、多分私たちがそこに来るということを知られて集まられたのではないかと思いました。私たちは、その女性たちに対してあいさつすることもできませんでしたし、ましてやお話を伺うこともできなくて、非常に私としては心残りですし残念だと思いました。今回復興庁の中にも男女共同参画の班を立ててらっしゃいますので、是非女性の声に耳を傾ける、女性の顔が見える復興庁という側面をもう少し打ち出していきたいなと感じます。それは復興庁の大きなお仕事の1つではないかと思っております。私が不勉強で見えない部分もあるのかもしれませんが、それが心に引っかかっておりました。

最後にもう一点は、今回、特に視察ということに焦点を絞りますと、主だった視察をさせてはいただいているのですけれども、各被災地ではこれだけではなくもっとこういうことを知ってもらいたいとか見てもらいたいという部分があると思うのです。ですから、それは率直に出していただいて、委員のなかで希望者に見せていただければいいなと思います。今回の視察に限らず、そういう部分があり、例えば今福島県だとし尿の問題とか出てきておりますので、私たちの知らない問題はたくさんあるわけです。ですから、是非お声がけいただけるとありがたいなと思いました。

その3点です。

○五百旗頭委員長 ありがとうございます。復興庁がどれほど女性を重視しておられるかは知りませんが、我が委員会では男性を圧倒するばかりに女性委員が大活躍でございまして、その一人からそのような指摘をいただき、何かくすぐったいようなところがありますが、ありがとうございます。

御厨委員長代理は視察の都合がつかなかったので別途行っていただいたようですが、その感想を教えていただければ幸いです。

○御厨委員長代理 私は別途行ってまいりました。小回りが利くような形で福島を見てまいりました。その際、もう警戒地区の一部許可が出れば車で行けるというので、その地域も実は通ってまいりました。そのときに非常に印象的だったのは、先ほどある委員もおっしゃったことではありますが、同じような風景が続いているのに、その警戒地区のところだけは人がいない。その人がいないというのは、もうずっといなくて荒廃しているという感

じではなくて、よく映画にあるように、ある日突然、昨日いた人たちがいないよという感じの、あれは何とも言いようのないものでありまして、ずっと車で走っていきますらに福島原発を見ながら北から南に走っていきますので、要は境界領域を超えたときにまた今度は人がいるよという、これは自体は大変なものだなということを感じたということでございます。

いろんところで私はお話を聞きました。なかなか出しにくいようなお話も伺うことができまして、これは今日この場ではいちいち申しませんが、やはり復興には光と影があり、その影の部分というものを言うかどうかは別にして、認識しておかないとなかなか全体としての復興についての提言などでも、これは恐らくふくらみが出ないだろうということをつくづく思いました。これが2点目であります。

3点目ですが、そういうようなことを中心にして今年もまた学生が入ってまいりましたので、彼らに復興ということについてペーパーを書かせました。そのペーパーの中で、学生はときどき鋭いことを言うものでありまして、これは我々だったら絶対出てこない発想でしたが、ある学生のペーパーに、自分たちはメディアでしか被災された事実も復興の事実も知らない。それを見ていると、今や復興は消費されているのではないかという一言がありまして、これはなかなか鋭い。

つまり、復興というのが今やテレビの中で消費されて、我々はそれを見ながら大変ねと言いながら、しかし、東京にいる人たちは、勿論、現地に関与している、しないという違いはあるのでしょけれども、どうもテレビではいつも同じことを言っているねと、どうしましようと言って、最終的な結論を出ない話をする。それを見ながら我々としては復興のことについて見たねという意味らしいのですが、復興が消費されるという言葉聞いて、やはりそういうことはあるのだなということを感じました。3点でございます。

私自身の関心から申しますと、やはり1年経って多分そうなるだろうなと思いましたが、あの提言の中で我々は結構、いわゆる地震に遭い、原発に遭ったときのその後をどうしていくかを含めた記憶と記録、つまりアーカイブをどうしていくかという話なのですが、これはあの当時はいろんなプランが雨後の竹の子のごとく出ていて始まっていてというところがあるのですが、現在の時点で言いますと、幾つか本になったりしているものを私も見ておりますけれども、全体としてそれこそこれを長期的にどういうふうなアーカイブというものをコネクティングさせて全体としてコンビネーションワークの中でずっとワークし続けていくのかということについては、そろそろ国会図書館の中でもやっていますし、公文書館の中でもやっていますが、やはり息切れがしているのは事実であります。アーカイブの問題というのは私専門でやっておりますが、要するに推進力はありません。つまり、何かきっかけがあるときそのときだけ動くのですけれども、それから後は忘れられていくという運命にありますので、是非この推進委員会がそれこそアーカイブの問題みたいなものも取り上げて議論をしていくということは非常に重要なのではないかと。先ほどメモリアル公園の整備とかそういうお話もございましたが、それと併せて、アーカイブ自体、記

憶自体、記録自体をどうするのかということをも是非積極的に進めていただければということ。

以上であります。

○五百旗頭委員長 重要な指摘だと思います。

最後になりましたが、飯尾さん、よろしくお願いします。

○飯尾委員 それでは、もう皆様おっしゃったことは大変ごもっともでございます、余り付け加えるべきではないのかもしれませんが、あえて4点ばかり、実は同じ問題なのでございますけれども、お話をしたいと思います。

と申しますのは、先ほど少し記憶の風化ということもあろうかと思っておりますけれども、これまでは被災の苦しみだったのがこれから復興の苦しみへと変わってくる。その中で実は周りとのギャップが出てくるということは考えていけないことでございます。

そのときに、言い方として難しいところがありますけれども、当事者性の回復というか、被災者の皆さんが主体となるということの後押ししないといけない場面に出ているのではないかという気がするわけでございます。

というのは、それぞれの御発言はもっともなのですけれども、例えばここでは余り出ませんけれども、世間では復興庁は何しているのだとか、政府の対応はという話が出てきます。もっともなところもありますから聞いていただかないといけないのですけれども、ではそれを聞いて復興庁は頑張ればいいのかということ、そうでもないのではないかとということも思うわけです。注文を聞いて大臣は、わかったと言って頑張られていると思っておりますけれども、頑張られればいいのかではなくて、頑張り過ぎもよくないところがあります。例えば先ほど現地で頑張れという御意見もあったのですけれども、余り現地で復興庁が頑張ったりすると、それは地元の自治体や県などもあったりして、それを飛ばしていくような話になるとなかなか難しい。

そこではそろそろどうやって御本人たちを頑張らせていただくかということの第1のポイントは、当事者の皆さんに将来の夢とともに現実を見せていくということが必要ではないでしょうか。さまざまな人生がございます。人生の選択がなければ権利者の皆さんの納得というのを得られないわけで、他人にしてもらおうと思うとなかなか決心できないですけれども、この中で選ばざるを得ないということになってくると、ここで妥協しようとかということ。周り方とのこととの関係もでございます。こちらの権利関係を調整しないとイケないとなると、ある一定の期間に一定の条件でしていただくということは申し上げるべきではないか。おっしゃっているような気もするのですけれども、なかなか世間にたたかれていますお役人の立場、これは自治体も一緒だと思うのですがなかなかおっしゃれないとすると、そろそろその話をしてくると具体的な絵柄も出てきて、それで決心がついていくということが第1のポイントでございます。

そのために第2のポイントは、何人かの方がおっしゃったのですけれども、やはり情報の流通を促すというのは大変大切なことでして、例えば先にできているところの姿が出て

きて、あそこはあんなふうにできたのだ、頑張ろうとか、自分たちもいつまでもこういうことを言っているもあれだから、ほかの議論をもう少し進展させた議論に移ろうとかというためには、やはり復興庁を中心に情報交流ということも大切ですけれども、民間、応援される方、専門の方が交流するという、あるいは自治体の職員でも忙しいとは思いますが、隣町に見に行ったりすることを応援していくことが大切で、お互いに見合う中で大体の相場観、こういう知恵があるのだということがわかってくるというために、少し情報流通についてはさまざまな工夫をした方がいいのではないかと。場をつくるという御提案もありましたし、そういうことが第2点目でございます。

第3点目は、欲張るといけませんけれども、何人かの方から産業のお話が出ました。ただ、逆に言うと、産業といってもさまざま、これからやるぞと言っているところもあれば、どこに移るかもしれない、かき上げがどうなるかわからないのにと話ですから、やはりきめ細かくそろそろまちづくりのプランができたところには産業の話をして、あるいは地域包括ケアというのでさまざまな医療機関とか福祉機関の配置などともということもあるのではないですかという提案が必要です。当事者は大体前の町のイメージですけれども、こういう新しいやり方があるのではないですかという話がまとまりかけたところにお話をするとか、こういう仕事があるし、こんな工場を誘致することもありますよということは、ある程度話がまとまってこないといけないので、一律ではできないことだろうと思いますので、やはり復興庁も大勢の専門家がおられると思いますけれども、分担されて、その間連携されて、あるいは地元の県なども中心にされてきめ細かく対応されて、それで将来の暮らしが見えてくるようにするというのも大切ではないかと。それは少しばらばらではなくて、まちづくりの再建で併せてそういう話をするということが3点目であります。

4点目でございますけれども、そうなってくると取り残された方の中では、ただの弱者ではなくて情報弱者が出ているということで、被災者の中でも、先ほど少しみなし仮設の方は孤立しがちだという話、あるいは福島を中心として東北以外に避難された方はとりわけそうだということになってくると、そろそろ緊急ではなくなってきて定着すると避難が長くならざるを得ない方があるわけです。そういう方を中心に相互の情報流通とか、自治体の連絡ということを取りやすいように、全然これまで災害と関わってこなかった、先ほど郵便局の例も出ておりましたけれども、さまざまな機関の協力も得ながら情報が取れるように、そういうことは勿論御本人の意思でございますから無理やり押し付けるわけではないけれども、情報を取ろうという御希望のある方には、これまでしなかったような情報の流通のための支援ということ、これはIT化の活用ということもありますし、さまざまな郵便局その他の機関の活用ということもあると思いますけれども、そういうことを全国であるということも必要で、東北だけではなくてほかに逃げている方もあるわけですので、そういうことをそろそろ検討してもよいのではないかと気がしております。

以上、4点でございます。

○五百旗頭委員長 ありがとうございます。4点にまとめていただきましたが、委員の方々から非常に貴重な意見、現場視察や御自身の知識に基づく有益な意見をたくさんいただきました。今一通り御発言いただきましたが、人の意見を聞く中でまたこれは言わなければいけなかったと思うようなことがあるかと存じます。どなたからでも更に御意見をおっしゃりたい方はございますか。

横山委員、どうぞ。

○横山委員 今日参考資料に付けさせていただいたもの出所は、地元の新聞社の記事でございます。先ほど御厨委員長代理のお話がありましたが、アーカイブのこともありますけれども、実際に被災してからこの14か月追っかけて続けているところがどこかというのは、勿論、自治体の方は毎日見ていらっしゃるから情報はあると思うのですけれども、発信力という意味では、いわゆるそれ専門のところではないので、発信力を持った新聞社とか放送局の情報はとても大事だと思います。これは岩手でも福島でも同じだと思うのですけれども、追いかけている記者の方とか専門の方がたくさんいらっしゃるのです。ですから、この情報はきめ細かいものもたくさんございますので、これを是非こちらの復興推進委員会の方でも取り上げていただいとというのは大事かと思えます。

視察に行けるのは本当に1年に1回とか2回とかですけれども、常にそこで記録をしている方もいるので、それはとても大事な情報源ではないかと思いました。

○五百旗頭委員長 横山委員の方から、その中の非常にいい情報とか記事というものを紹介していただけませんか。

○横山委員 今日の中には、実は「東北再生あすへの針路」というずっと特集を組んでいるものがございまして、これは最初の委員会のお出しした提言を1つずつ追いかけているものなのです。新しい共助の形であるとか、地域医療の話はまだ出ておりませんが、こういったことも実は被災したところではもともと問題化されていたのが震災で改めて表に出たものなのですが、例えば関西広域連合の取組みというのも随分紹介されておりまして、これが実際今回委員長と清原さんからもお聞きした中で、実は関西広域連合はこんなに行っているのよというお話を聞ける私たちはいいのですけれども、実際そういった方々がどういったことをやっていたかというのは余り知られていないのですが、そんな記事も出ているのです。

○五百旗頭委員長 河北新報ですか。

○横山委員 これは河北新報社のものがございます。

○五百旗頭委員長 復興庁としてもこうした被災地の地元新聞などはマークしてらっしゃるのですか。

○平野復興大臣 連日読んでいます。毎日。

○五百旗頭委員長 ファイルしてらっしゃる。

○平野復興大臣 いかにか批判されるか。たまにほめ言葉が一言でもあると喜んだりして。

○五百旗頭委員長 吉田委員どうぞ。

○吉田委員 アーカイブですと東北大が今「みちのく震録伝」というのでアーカイブの事業をかなり精力的に進められているというのがあるので、もしそういうところとタイアップされるのであれば、復興庁が音頭をとるとかということもあるでしょうけれども、今やっているプロジェクトを生かすということは必要ではないでしょうか。マスコミもかなり協力していると思います。

○五百旗頭委員長 御厨委員は業務で席を立たれたのですけれども、国会図書館や公文書館でやって、国会図書館が特に中心的にやるというので片付くかなと思ったら、息切れだとおっしゃるので、やはりいろんなところでそれぞれ全力を挙げてやっていく、それが必要なのですが、我々は恐らくそれらを全体的に見てコーディネートするということなのでしょうね。ここはこういう特徴を持ってやっている、ここはこれをカバーしている。東北大はどのようなことをやっているのですか。

○吉田委員 これは大学などやマスコミにも呼びかけているそうですけれども、いわゆる写真とか記事もそう。あと証言とか集めてかなり大規模なプロジェクトだと聞いています。

そういうものとタイアップする方が効率的なのではないかなと思います。

○五百旗頭委員長 そうですね。復興庁自身はアーカイブ活動はやっていないですか。

○平野復興大臣 私が今、東日本大震災総括担当大臣をやっていますし、防災担当のときにやっていたのは、まず記録の保存ということで、これは例えば「中央防災会議」の専門会議の議事録1つ取ってみても、これ自体が立派なアーカイブの記録になると思います。相当の議論をしていますし、そこに出された資料一つ取ってみてもかなりの内容になってくると思います。

あと各省もかなり今回の震災については、専門委員会を立ち上げて総括は全部やって、中間報告という形で各省はまとめておりまして、今、何をやっているかといいますと、その最終報告と次の被災に向けた準備をやっていきます。ただ役所が書くと役所が書いたものになってしまうという批判は当然出てくると思います。

そのほかに1万人単位のアンケート、例えばどういう情報で逃げて逃げなかったのかとか、さまざまそういったことの調査も今進行中です。かなりの部分は文章的にはマスコミも含めまして、県も多分やっていると思いますが相当の量はできていると思ひまして、これは国会図書館で去年からずっと私の方と打合せしながらやっているのですが、まだその作業は途中だということもあって、まだ全体像が見えにくくなっておりますけれども、最後はとにかくある程度まとめて国際的にも出しますよということを言っていますので、できるだけ外国の言葉に訳してやることまで一応考えています。

一方で、例えば福島につきましては今プラント中心にいろいろ検証が進んでおります。政府の体制とか進んでいますけれども、当日だれがどういう指示を出して、その指示を受けてだれがどういう判断で逃げたかという被災地の立場に立った調査というのは一部やっていますけれども、まだ手つかずのところがあります。これはやらなければならないとなっているのですが、自治体がとにかくそれどころでないという問題もあって、記憶が薄れ

ないうちに早くやりたいと思っていますけれども、一応取組みは各方面では進めているかなという認識は持っています。

あと、そういったものをどうやってまとめるかということについては、国立国会図書館等々と相談しながらやっていくことになると思いますし、そのときには御厨委員長代理にもいろいろ御意見等々是非伺いながらやっていった方がいいなというのは、先ほど代理の発言を聞いていて感じました。

○五百旗頭委員長 欠席裁判で担当を命じましょうか。

福島県の方ではどうですか。

○内堀副知事（佐藤委員 代理） これまでなかなか当面の対応に手いっぱいでは至らぬところがあったのですが、やはり我々も全く同じ問題意識を持っております。今、担当部、あと災害対策本部という事務局をつくっていますので、そこでこれまでの私たちの取組みというのをきちんと形に残そうとしております。それは記録という面と、今後また何か起きる可能性があり、そのときにすぐにマニュアルではないですがぱっと使えるような形にしたいということです。具体的にお話しますと、実際の一つ一つの項目、柱をつくって細分化し、それを加除式で入れたり出したり後でできるようにする。電子データだと当然それは自動的にできますが、この加除形式のものは、過去のものを残しながら新しいものを入れるという形でどんどん分厚くはなっていくのですが、できたものからどんどんつくる。余り最初から完成形を求めるといつまで経ってもできませんので、まずできるところから手を付けて、一定にまとめたものでその概要版をまた新しくつくってそれをオープンにする。こういうシステムで今取り組もうということを決めまして、ちょうど始めているところであります。

以上です。

○五百旗頭委員長 広範な問題についてそういうのをある方式を持ってやっていくことについては、どうですか。

○内堀副知事（佐藤委員 代理） シンカする記録でないといけないかなと。シンカというのは2つの意味があって、前に進むという意味（進化）と深掘という意味（深化）と両面ありまして、1人の方の話を知っているだけだと、その当時の実情が5割しかわかりません。ところが、他の人がそれを見て、あのときこうだったよ、こうだったよとくと、それが6割、7割と広がりますので、未完成でもいいからつくって出していくというところから始まると思っています。

○五百旗頭委員長 それは県の方で県下のあらゆる市町村のものについても、そういうことをなさるわけですか。

○内堀副知事（佐藤委員 代理） 今はまず県から始めようと思っています。率直に言って今町村にそこまでやったらどうだと言える状況ではありませんが、ただ、記憶が風化してしまうので、我々はこういうものをつくり始めましたよということは見ていただいて、できるところからやっていただくということだと思います。

○五百旗頭委員長 わかりました。頑張ってください。

岩手県、達増知事からありますか。

○達増委員 岩手県の方では、今年度中に冊子の格好で1冊記録としてとりまとめるように、防災部局が中心になって今作業を進めているところでありますので、まずそういう第1弾は今年度中にまとめる予定です。

○五百旗頭委員長 それはたくさんの例がある、そこで起こったことを全体としてとりまとめをなさる。

○達増委員 防災の観点からとりまとめますので、発災直後から起きたこと、対応したことの主要な出来事をまとめるような格好になると思います。

○五百旗頭委員長 宮城県はいかがですか。

○三浦副知事（村井委員 代理） まだ粗っぽい形ではありますが、上半期分は防災部門でもつくりました。今、下半期分、要するに丸一年目までの分について、今策定中でありますのと同時に、記憶が風化しないようにということで、これはどこでもいいと言っているのですが、各部単位でもいいし、地方機関単位でもいいし、職員が震災後どのように動いたか、どう感じたかという心の部分も含めて記録を取ってほしいということで、例えば土木部は土木部としてもう一冊の大冊ができ上がりました。あとは石巻を中心とした福祉関係部門で我々はどう動いたかというものを大分前に記録化して、今はそういった形であればらですけれども、とにかく残そうということで頑張っておりますが、それを集大成するのはもう少し先かなと思っております。

と申しますのは、清原さんには前お話したのですが、この震災が来たときに我々が真っ先に探した書物は、阪神・淡路大震災の記録だったのです。要するに何をすればいいかということをやまず知りたい。あの震災の際に正直見えませんから、そのためにはああいった記録というのはものすごく大切に、これからの災害にも十分活用できるようなものは、私どもつくって残したいと思っております。

○五百旗頭委員長 これは県でとりまとめられた生材料を収集、保管しなから、それを土木部だとか何とかでまとめて冊子になさる、そして交換するということですか。

○三浦副知事（村井委員 代理） はい。人の行動記録については、集めるしかないとは思いますが、今、反省も含めて課題の整理も行いつつ記録化しているのは、災害対策本部を中心とした発災後の記録であります。それを各部からの情報も含めてある程度修正というか、もう少しいいものにしていく作業はこれから必要かと思っております。

○五百旗頭委員長 それぞれ県でとりまとめをしてらっしゃる。県の報告書というのは我々から見ると、どうも硬い。確かな事実を大きくは書いているのですけれども、生き生きした記述にはなかなかかなりにくいというのがありますね。ですから、生データなども見たければ見られるというふうにしていただくと良いのではないかと思います。それぞれの県でやっていただいて、そして国会図書館あるいは省庁でもやっている。それぞれ並行的に進んでいる。これを最終的には国会図書館で大きくとりまとめをするのでしょうか。

○平野復興大臣　まとめていただければとは思っています。ただ、かなりの膨大な資料、各省から集まっているだけでも相当な量になると思いますので、それをどのようにまとめていくか自体も1つの検討対象になってくるのではないかなと思っています。

あと1点だけ補足させていただきますと、今回の検証を踏まえて災害基本法と法制の見直しにも着手してありまして、できる部分についてまとまった部分から災害基本法、法律を改正するというので、災害基本法の改正案は今国会には出しています。更にまた検証を進めて改正しなければならない部分については随時改正するというような段取りで考えています。

○五百旗頭委員長　大事なことですね。では、アーカイブの関係は以上として、それ以外で御発言ございますか。

○清原委員　1点だけ補足で、今回の視察にお伺いしてロープや浮き玉の価格が1.5倍になっているというお話もありましたが、どうしても物価が大災害があったときに高くなる場合がありますので、物価調査などをピックアップ調査などでやって、実際に上がってなくても今回は上がっていなかった、今後も注視していくというコメントを出すというだけでもかなりの抑止力になります。そうしたことについて消費生活センターや消費者庁などでおそらく対応してらっしゃると思いますが、これからも注視していくということを外に出していくことは要るのかなと思いました。

○五百旗頭委員長　ロープ、浮き球だけではなくて、建築資材全体で非常に上がっているのではないですか。どれぐらいですか。

○平野復興大臣　それは国交省の方で時点時点でフォローアップをやっていきます。今のところ私が聞いている報告の中では、言われるほど急激な情報はないということになっていますが、一方で生コンクリートが足りないという話はあちこちで言われますし、生コンが足りない背景の一番の理由は砂だと思いますが、その砂が不足しているという話、あと労務者の中でも鉄筋工とか型枠工とかという特殊な技術を持っている方々がいるのですが、もともとこの方々がどんどん減ってきている中でどんと復興需要が出てきますのでその人の確保が大変で、併せて人件費が跳ね上がっているみたいな話は伝わってきています。いずれこれは定期的にそれを検証して状況を報告すると同時に、適宜国交省を中心に対処策を出していくということで対応することにはなっています。

ただ、これはこれからもっと厳しく、いよいよ厳しくなってくるのではないかなと率直に思います。まだまだ災害復旧についてもこれからですから、交付金の執行についてもこれからですから、これらが一齐に動き出すといったときにどういうことが起こるかというのは、まずこれも私はあちこち繰り返しで申し上げているのですけれども、やりながら考えますということで今。

○五百旗頭委員長　復興需要が本格化してくれば建築資材も人件費も当然にマーケットで上がるわけで、しかし、それを食べ物にするような輩が出てきたり、せっかくの財源が効力を薄めるということになってはいけないので、そういうときに対応するというのは自由

社会では容易ではないでしょうが、やはり歯止めをつくりつつやらなければいけないでしょうね。ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。どうぞ。

○重川委員 アーカイブの話にも少し関わるかもしれないのですが、2つの理由から、私は復興庁の災害対応プロセスというのをきちんと記録をする必要があると思っています。

1つ目の理由は、本当に復興というのは緒についたばかりで、復興庁の役割というのはまさにこれから本格化するということがあります。ですから、先ほども御批判されることはあるけれども、褒められることはないとおっしゃったのですが、皆さん、では何を見て批判しているのか、本当に見ているのか。批判するとしたら、本当にそれは批判されるべきことなのかどうなのか。あるいはそうであるならば、どういうふうに改善していけばいいのかとか、そういうことをきちんと検証するには、それぞれのレベルで泥臭いような数字でまとめた報告ではなく、本当に現場での対応をじっくり見せていただきながらそういうことを残していくということが必要だと思います。

2つ目の理由は、東日本大震災だけではなくて、南海トラフとか今後同じような、あるいはそれを上回るような規模の災害が起きたことを考えると、復興庁の役割というのはそのときに、今回はこうだったけれども、次はどうすればもっとよくなるのか、そういうことにもつながっていくのでそれは非常に重要だと思いますので、もし我々でお手伝いできることがあれば是非やらせていただきたいと思っていますし、2つ目は、今回現地視察で、各組織のそれこそトップの方たちから非常にうまくお話をまとめて聞かせていただいて、総括的なことが理解できたことはありがたかった。

それに加えて先ほど牛尾委員がおっしゃったように、女性に限らずもっと本当に現場の方たちの生の意見、生の声というのをもう一方で我々がどんどん直接接していかなければ、本当に具体的な施策や何かを考えていったり何かを提案させていただくときに、上の方の考えだけでは見えにくいところがあって、そういうところもしお許しいただければ、どういう形がいいかはわからないのですけれども、本当に現場で聞いたり見せていただいたりということをやらせていただければと思います。

○五百旗頭委員長 重川委員の御意見、2つとも非常に重要なことだと思います。現場の生の声、我々が手分けしてそれぞれの県に行った。それでくみ尽せるものでは全くありません。我々は本当に触りをちょっと知ったというに過ぎない。ただそもそもこの委員を人選するに当たって、現場に通じた方々、そこに住んでらっしゃる方もおられますし、たびたび訪ねてらっしゃるような方、本当に内情を把握してくださる洞察と行動を持った方々を選んでおりますので、我々の視察の機会に得たことだけではなくて、委員がそれぞれいろんなチャンネルを持って得たことを是非提供していただきたいと思っています。

もっとたくさんやった方がいいのですが、これは切りのないところなので、委員の尽力に大いに期待しております。これは復興庁自身の記録ということは当然ちゃんとやってらっしゃるのでしょうか。どこやらの委員会みたいに議事録を取っていなかったということ

はないでしょうか。

○平野復興大臣　そこは優秀なスタッフがおりますからちゃんとやっています。

○五百旗頭委員長　問題に対処することを扱った記録については、つい現場はやむを得ないというところがありますが、対処でそれどころではなかったというのはあるけれども、復興庁もたいへんな忙しさですから、どうかすると。

○平野復興大臣　1つだけ、この機会ですから発言をさせていただきたいと思っておりますけれども、まず津波地震地域の中で復興庁並びに政府、特に復興庁は何をするかといいますと、まず使いやすい制度をとにかくできるだけ用意するということと、冒頭、清原委員からありましたけれども、どんどん変わっていきますから、それに合わせた制度の見直しもやるということだと思っております。

ただし、できることとできないことがありますので、これはできないものはできないとはっきり今でも言わせていただいております。しかし、できるだけ被災地の要望に沿ったということも心掛けています。

2つ目は、さまざまな計画の調整、策定はできるだけ復興庁が音頭を取って政府のチームをつくって被災地のところに行って計画をつくるということはやろうと思っています。今もやっています。

何を申し上げたいかといいますと、その上で特に住宅再建は物すごくこれからの大きな課題になっていきますが、住宅再建をやっていくときに、あるいは土地区画整理事業をやるときに、防集をやるときに、1つあれなのは、去年の段階でいろんな専門家が入りまして立派な絵をかきました。最初は立派な絵をかって希望を与えなくてはならないから、かなり前向きな大胆な絵をかいていきます。それを首長さんが受けて地元に行っている面もあります。だけれども、実際に数百ヘクタールの区画整理をやろうといっても、こんなものは実際にやろうと思ってもなかなかできません。権利調整をやるのに何年かかるかわからない規模になっていきます。こういったものをこれからどうやって変更していくかということも重要なことで、これも一緒に入っていきたいと思っております。

ただ、最後に、この計画でどうしましょうかということの最後の決断は、いつも申しておりますけれども、地域にさせていただくしかないという、これは非常に大変なところなのです。復興庁ということで大変期待をかけていただくのはいいのですけれども、復興庁ができるのはしょせん土俵づくりと環境づくりと、そこは一生懸命やります。ただし、その最後でその中で何をつくるか、どういう町にするか、その決定をしていただくという権利調整のプロセスは大変ですけれども、被災自治体ということだということは、是非御理解をいただきたいと思っております。

福島は違います。福島の被災地は国が全面的に立ってこれからの帰還計画等々について除染等々についても、国が主導権を持ってやらなくてはならない、国の責任がありますから、これでやってまいりますし、今そこで今日も星委員始めさまざまな御提案を受けましたけれども、かなりの部分、試行錯誤でやっているところがありますが、これは国の責任

でやっていかなければならない部分が非常にありますので、その同意を求める部分についても例えば国が入っていくとか、そういったことの中で国と県が一体となって、自治体が一体となって、最後まで復旧・復興を進めていく。後押しではなくて進めていくということになると思います。長くなりました。すみません。

○五百旗頭委員長 ありがとうございます。大事なことだと思います。

今、委員の方からのニュアンスの中でもう一つあったのは、復興庁はよくやっていると思うけれども、そのことが余り社会に知られていない、国民に知られていない。もう少し国民に自分たちのやっていることとか考え方というものを知らせる努力をすべきではないかという意味合いのことがあったと思うのですが、広報はどういうふうにやってらっしゃいますか。

○平野復興大臣 広報もそれなりにやっています。ただ、復興庁はやっている、やっていないを宣伝するというよりも、実際はとにかく被災地の復興の姿が見えれば即それで復興庁も政府も国も県も自治体もよくやっているということになりますので、ただ、今の段階では住宅も津波で洗われた地域の実際の復興の姿がまだきちっと見えていませんので、まずこれを見えるようにする、あるいは少なくとも見えるように進んでいるというようなこと、具体的には例えば高台移転のための地域が決まって伐採が進んでいるとか、重機が動き始めているとか、そういったものが実態として見えてくれば、そこはそれで一番ではないかなと。

○五百旗頭委員長 そうですね。それがニュースになってメディアで報道されるということが非常に望ましいですね。メディアは余り復興庁の活動とか報道しないのですか。

○平野復興大臣 メディアは批判するのが仕事という面もありますからね。吉田委員、すみません。

○吉田委員 いいことはいいことです。

○五百旗頭委員長 いいことはいいことではしっかりと、復興庁ほど実情が全体的にわかっているのはやはりないと思っています。みんなそれぞれの関与は持っていると言っても、私どももそれを全体として見て、それを国民、社会と政府に改めて申し上げるという任務があるので、今のように住宅再建のための地権関係だとか合意をつくることの難しさ、大事さということを今日の議論であったということの後記者会見でも申し上げたいと思います。しかし、我々は復興庁のコマーシャルをする必要はない、それはそのとおりなのですが、やはり被災地の再生の仕方とか、復旧の実情とか難しい問題というのは、やはり復興庁がしっかりと出して発信してメディアにもそれを取り上げてもらうということが必要だと思います。そういう関心を持って復興庁に聞きたい、聞けばお答えいただけるようになっているのですか。

○峰久事務次官 それは大臣先頭で、マスコミの方も含めて、勿論対応しています。

○五百旗頭委員長 窓口がありますか。

○峰久事務次官 広報の担当はいます。

○五百旗頭委員長 実情はどうなっているかということ、そういえばあの問題はどうかのだと言ったら、それに対してちゃんと答えるような対応はできているわけですか。

○峰久事務次官 今まで制度づくりを中心にいろいろ忙しかった面がありますが、新しい問題として現場をどう動かしていくかということに力を入れてかかっていますので、より現場に近く、より見えるところの問題になっていきますので、見える形で発信していきたいと思えます。

○五百旗頭委員長 実績がどうかよりも、これからどう対処していくかということをよくお願いします。

そのほか、もう時間もそろそろですけれども、ほかにどうしても今日言っておきたいということはございますか。

どうぞ。

○横山委員 是非次回につなげていただきたいことなのですが、再生可能なエネルギーとかそういったものが復興計画にほとんどの市町村は言っておりますけれども、それが一体何になるのか、多分とても皆さん悩んでらっしゃると思います。

実際にいろんな方法はございますけれども、つい最近も宮城県の七ヶ浜町に東北電力の方でメガソーラーを設置したのが話題になりました。これは知事もいらっしゃったと言われましたけれども、メガソーラーだけではなくいろんなエネルギーがあるかと思うのですけれども、その選択をするというのはとても大変だと思うのですが、内閣府の方で行政刷新会議で、今まで再生可能なエネルギーであるとか、使いたくても制度に規制がかかっていて使えないというものが緩和されるという話も聞いておりましたので、是非この席でも産業の方につながると思えますので、そういった情報提供もしていただきまして、復興特区の中にそれを例えば何かヒントとしてつなげるとか、是非復興庁は横につながると聞かされておられますし、是非そういったこともお願いしたいと思えます。

○五百旗頭委員長 そうですね。飯尾さんが大変よくやっていただいた「復興構想会議」の報告書でも、長期的な変化を読み込んだ復興を考えなければいけないというので重要なものとして2つあって、1つが今の再生可能エネルギー、福島原発その他の原発をどうするかということの答えはともかく、いずれにしても再生可能エネルギーの可能性を追求しなければいけないのが今社会の任務だと思います。

そのことと、高齢化社会、長寿社会になっていく中で包括ケア的なことを再生する町の中にも踏み込んでいく。この2つを強調している。それに沿ったことですので、重視していきたいと思えます。

ほかによろしいですか。余り皆さんのお時間をたくさん取ることは恐れ多いことですから、一つひとつアーカイブの件のように全部について議論をすればまた5時間ということにもなりかねませんが、私の方でたくさんのお意見が出たものを簡単に整理はできませんが、大きな柱を言うとしたら、第1番目には地域づくりの問題があると思うのです。今、大臣から強調されたことですが、その地域づくりのこれから立ち向かわなければいけない。

その前提としてがれきの処理の問題がある。がれきの処理についてはかなり意見が出ましたけれども、やはり分別をし、それはやらなければいけない。そして、再利用できるものは再利用し、安全性というので有機質なものと木質とか、そういうものについては適切に対処する。そうしながら、しかし、欠乏していく建築資材としてあとを有効利用する。場合によったら、丘をつくる人工丘の土台として使っていくとか、そういうふうな方向性が割と全体の議論の中で見えてきたのかなと思います。

もう一つは、地域づくりの前提として容易にならぬ問題が「かさ上げ」で、地震によって沈下した、今でも潮が高くなれば、あるいは雨が降ると浸かってしまうようなところをかさ上げしなければ、産業もできなければまちづくりもできないという問題がある。その問題に取り組むときのやや附帯的な問題かもしれませんが、仕事をする作業員の宿舎がいろいろな現場で不足している。周辺のようでありながら実はあちこちで聞く問題です。

そういうふうなものを片づけながら地域づくりプランをやっていく。これは復興庁の方で高台移転とか区画整理事業の地元の合意の進み方について、早くできたところをリストアップして全体の中でこれぐらいがここまで来ているという表を見せてもらったことがありますけれども、それを進める上で今日複数の人から出たのは、「モデル地域」というのですか、「ベストプラクティス」だったですか、目覚ましいブレイクスルーをやっているところ、困難な中でこんなふうに行っているというものを情報でつないで社会に共有してもらおう。そういうふうな情報流通ということはやはりかなり我々の会議や復興庁の任務ではないかと思います。

その際に、飯尾委員が指摘された主体性。復興庁が全部おんぶに抱っこでやるのではなくて、主体性を支えるということも重要な点であると思います。

ちょっと出ましたけれども、仮設住宅について見に行ったら 17 年前の阪神・淡路と変わらない。御本人も横山さん自身おっしゃっていたように、実はいろいろなのです。前に釜石へ案内されたときには、東大の教授たちが設計した理想的な高齢者あるいは身体障害者の人が廊下を車いすで行き来できるようなすてきなものをつくっていたりというのがあります。

だけれども、極めて殺風景なものもたくさんあるし、我々が見たところは物としては殺風景かもしれないけれども、コミュニティ活動の人が割と入っていたのです。女性が少なかったのはいけないかもしれませんが、そういう意味では阪神・淡路の教訓を学んでいる面もあるのです。

ということで結構多様性があると思うのですが、やはり阪神・淡路あるいは中越地震等の経験を経て、前のようなものではない工夫というのがハード、ソフトそれぞれで望ましいと思います。もちろん仮設住宅はある意味ではもう峠は越してできてしまって、ソフトでカバーするというところぐらいしか残されていないと思うのです。復興住宅はこれからどうなるか。これは阪神・淡路は 44%が高齢者になってという清原委員からの説明がありましたけれども、問題が起こることをそういうのを見ればよくわかるわけで、それをどうい

ふうに越えるかといって、無限に財源や土地があるわけではないというなかで、このたびの復興はちょっと違った工夫がなされ、水準を持っているというものを考えるということが恐らく今やらなければいけないことなのかなと思います。

以上が地域づくりであります、それに劣らず重要だと皆さん認識していらっしゃるの、なりわい・産業です。阪神・淡路のときとは違って、給料をもらいながらできた神戸の場合と違って、このたびは生活基盤を失ったところからやらなければいけない。そういう意味でなりわいが非常に大事である。地域企業を効果的に活用する。新日鉄釜石とか、あるいは大船渡の太平洋セメントとか、ものすごく貢献していますね。バイオマスのこととか、焼却炉を代行している。それ以外のもう少し小さなものも生かしていく。復興プロセスの中で参加していくということをどういうふうにするか非常に重要だと思います。

先ほどもちょっと出てきましたけれども、高齢者への配慮、被災者支援の生かし方。ボランティア活動とかいろいろな協力活動をどういうふうに受け止めるか。地域包括ケア、再生可能エネルギーの活用の仕方、そうした社会の長期的な動向に伴った配慮を持つての再生ということが大事で、その意味で大臣からでしたでしょうか、1,600名の震災関連死という事実をおっしゃって、その分析を進めていらっしゃる。その結果は是非この委員会にも教えていただきたいと思います。阪神・淡路のデータというのは既にこころのケアセンターとかにあると思いますが、それとこういうのを合わせると、そこでの人としての一人ひとりが被災を潜り抜けていきっていくときの問題性、それは非常に貴重なことだと思いますので、是非お願いしたいと思います。

忘れることのできない重川さんの言葉で言えば、福島復興なくして東日本大震災からの復興は終わらないという言葉がございましたけれども、福島の復興、特別の法律をつくっての対処の体制が大臣から説明がありましたが、除染という困難な手間がかかる問題、そして放射能の安全性をめぐる基準の世界の中で日本の認識力が問われるのだとの御指摘、そのとおりだと思うのです。500ベクレルから100ベクレルに下げたら国際水準から言えば妥当な線よりも厳しくやっているからこれで安心だとなかなか人は思えないわけです。うちのスーパーでは更にその半分で出しますとか、完全にゼロにしますとかという心理劇の競争に入っていく。社会における問題の穏当さとか妥当性とか、そこまで心配すると、むしろそれは精神的な問題の方が大きくなるので、この辺りが穏当なのだよという認識をいかに回復するかが大きな課題であることを現地視察で教えられました。

これは政府であるとともに科学者の問題でもあると思うのですが、このたびの事故の最初の不幸な出発点で、メルトダウンなどないよと言っていて実は起こっていたというようなことがあった。そもそも被災が厳しい場合には、当局への批判というのはいつの時代にも常に大きくなるのですが、それを越えてやはりまっとうな認識の妥当性ということを持たないと完全なもの、絶対的安心、そのことは言わば社会病理現象的な意味合いを帯びてくる。といって甘くなったらいいものではないのですけれども、やはり安全性については厳しい認識を持ちながら、しかし、妥当性ということを持つのが日本の認識力ということ

で大事だと思いますので、そういう努力を政府としても、あるいは我々としても、これを取りまとめるときには考えなければいけないことかと思われまます。

その他、個別問題でアーカイブのことについてはしっかりとお話いただくことができよかったですと思います。

復興基金の使われ方というのが清原委員から出ましたけれども、こういうものについてもどういふふうな基金をつくってどういふことがカバーされているのかというのは、社会は余り知らないですね。3県で同じなのか、違うのか、よくわかりませんが、これは2周年を前に報告書をつくる際には言及されてしかるべきだと思います。

今日は全然出なかったけれども、義援金はどうなっているのか、その後進んで行くべきところへ行っているのか、あるいはどこかで止まったままになっているのか、社会で余り言わなくなりましたけれども、これも大事な問題ではないかなと思っています。ボランティア活動に関わることについても入れなければいけないと思いますが、大きなところは地域づくりであり、なりわい産業であり、主として高齢者へのケアあるいは再生可能エネルギーの問題、そして原子力災害からの復興という問題ではないかと思う次第です。

無限に問題はあると思いますが、今日の議論に基づいて多様性、ばらつきの中で全体像を描き上げる中間報告を9月につくるように目指したいと思っていますので、引き続きどうぞよろしく御協力をいただきたいと思っています。

今後でありますけれども、9月目途の中間報告のとりまとめに向けて、あと2回くらいは委員会をやらなければいけないのではないかと考えております。第3回の委員会で各委員から御意見をいただいて、その全体像、論点の絞り込みの骨格を見出していくことができればと思います。そして、第4回の委員会、9月中に行うものによって中間報告の柱を確定したいと思っている次第です。

次回以降の審議を効率的にするために、委員が出されたそれぞれの意見、関心事項について、適宜、復興庁、政府から説明をいただくとしたいと思っていますので、委員の方でこれについてどうなのかということは遠慮なく。社会一般からもちゃんと応答する用意があるとおっしゃっていましたから、委員からは更にそうでありますのでやっていただきたいと思ひますし、復興庁の方でもよろしくお願ひいたします。7月下旬、日程はほぼ固まってきましたか。次の会議の日程はまだ皆さんの意見、御都合を伺っているところですか。

○事務局 今、聞いているところです。

○五百旗頭委員長 次回は7月末とか8月初めとかという辺りの第3回を行って、第4回についても皆さんに御都合を伺うかと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、例によって本日の会議につきましても、後日、議事録を作成して公表いたしますので、これまでと同様に、委員の皆様にはできるだけ速やかな内容確認の御協力をお願ひしたいと思ひます。今日は長時間、2時間が20分ほどオーバーいたしました、熱心な討議、御協力ありがとうございました。